平成 26年5月16日発行





こんにち (わ) だより 第11号



新緑が目に眩しい季節になりましたね。田んぼには水が入りカエルの鳴き声も聞こえてきました。鳥海山の 種まき爺さんも現れ家庭菜園に植えられた苗を見かけるようになりましたね。今年はプランターに何か植えて みようかな~(泉)

酒田まつり(5/19~5/21)が開催されます



酒田まつり(元の名前は山王まつり)は、1609年から一度も休むことなく続いているお祭りです。 19 日の宵祭りは、ステージでの芸能披露が主に行われます。

メインとなる 20 日の本祭りは、大獅子や仔獅子、傘鉾など約 50 台の山車行列があります。 山車行列では子どもを大獅子の口の中に入れ、噛んでもらう「獅子パックン」が人気です!

獅子に噛んでもらうと、丈夫に元気に育つと言われているそうですよ♪ お祭り期間中は多くの出店が並びます。

詳しくは、酒田市広報5月号をご覧になってくださいね♪









平成 26 年度 ごみルール酒田 (ごみカレンダー) について

今年度のごみルール酒田(ごみカレンダー)がお手元にない方は、

市役所 1 階市民課でお渡ししています。また、市危機管理課(0234-26-5701)に 連絡していただければ、金曜日発送の情報提供と一緒に送付することもできます。



「子育て世帯臨時特例給付金」「臨時福祉給付金」について

平成 26 年 4 月から消費税率が 8%へ引き上げられたことに伴い、臨時的な給付措置として 対象者へ支給されることになりました。



「子育て世帯臨時特例給付金」

対象は、平成26年1月分の児童手当の受給者であり、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満た ない方で、対象児童1人につき1万円の支給となります。

「臨時福祉給付金」

対象は、平成 26 年度分市町村民税(均等割)が課税されない方で、対象者 1 人につき 1 万円の支給とな ります。(対象者の中で、老齢基礎年金等を受給している方は5千円を加算)

☆なお、両給付金とも、申請先は平成 26 年 1 月 1 日時点で住民登録がされている市町村となりますが、 各市町村により申請時期が異なると思われます。住民票を移していない方は避難元自治体へお問い合わせ ください。

酒田市に住所を移している方は、6月の酒田市広報に詳細が掲載される予定です。 ※両給付金とも、条件により給付の対象外となる場合がありますので、ご注意ください。

インターネット環境のある方は、厚生労働省や洒田市のホームページをご覧ください。

平成 26 年度第 1 期

福島県復興公営住宅 入居募集のご案内

☆対 象 者:平成23年3月11日において、富岡町、 双葉町、大熊町、浪江町、飯舘村に居住していた方 ☆申込期間:平成26年4月1日(火)~5月30日(金)

- ●福島県では、原子力災害により避難指示を受けている方が入居できる復興公営住宅を4890戸整備し、このうち、第1期分として528戸の入居者を募集します。
- ●次回の第2期募集は、福島市、郡山市、いわき市に 整備する分について、平成 26 年秋頃を予定していま す。

問合せ:福島県復興公営住宅入居支援センター

3024-522-3320

「避難ママの会(仮)お茶会」始めました♪

☆日 時:5月26日(月)10:00~13:00

☆場 所:酒田市地域福祉センター(酒田市新橋 2-1-19)

☆対 象:震災をきっかけに庄内地域へ来た方

お昼ごはんの持参 OK♪

*各自、菓子飲み物持参(お子さんのおもちゃ等はご用意していませんので、各自ご持参ください)

ご不明な点は下記までご連絡ください。 ☆問合せ:酒田市地域福祉センター内

酒田市社会福祉協議会 池田

TEL 0234-23-5765



避難元の広報紙について

多くの市町村では、避難先の各家庭に広報紙を郵送しています。現在お手元に届いていない方は、避難元の 役所へお問い合わせください。

福島民報・福島民友 置いています

酒田市社協に、上記の新聞を置いています。 ご覧になりたい方は、いらした時にお声掛け ください。気軽にお立ち寄りくださいね。

【下記の広報などもご用意しています】

岩手県・宮城県広報、福島県・市町村広報(一部)

*避難元近隣の広報なども

閲覧できます。



18歳以下福島県民医療費 県外窓口負担について

福島県から避難されている一部の方の医療費について、3月1日以降県外での窓口負担が不要となりました。下記市町村からの避難で18歳以下、社会保険加入者が対象となります。国保加入者で18歳以下の方は現状通りとなっています。

<対象の避難元市町村は下記の通り>

会津若松市・須賀川市・二本松市・本宮市・国見町川俣町・大玉村・鏡石町・天栄村・平田村・古殿町三春町・小野町・矢吹町・下郷町・檜枝岐村・只見町・北塩原村・西会津町・南会津町・磐梯町・猪苗代町・柳津町・金山町・昭和村・富岡町・川内村・大熊町・双葉町・浪江町・飯舘村・会津美里町・広野町

原子が損害賠償に関する説明会&個別相談会

☆日時:6月21日(土)

☆場所:酒田市総合文化センター

☆内容

[第1部]説明会10:00~12:00

避難指示区域に宅地・建物・田畑を所有している方々を 対象として、「中間指針第四追補」を中心に、賠償内容の 解説をします。

[第2部]個別相談 13:00~16:00

原発事故により損害を受けた方々全員が対象です。

(無料個別相談は1回1時間、継続相談も無料。)

※第1部・第2部とも事前予約が必要です。

☎予約ダイヤル:0120-330-540

ル受付時間:9:00~17:00(土日祝日も受付)

石けん等のプレゼントがあります

松山油脂株式会社様から、震災をきっかけに酒田へ来 ている方々へ、無添加石けんやボディソープなどを いただいています。

★出来る限りみなさんにお渡ししたいと 考えておりますのでぜひご連絡ください。 ☆詳細については下記担当まで。

....

お問い合わせ先

酒田市地域福祉也分中内

酒田市社会福祉協議会 新橋2丁目1-19

(担当:池田◎ 泉◎)

TEL:0234-23-5765/FAX:0234-24-6299

メール: konnichiwa@sakata-shakyo.or.jp *電話・窓口は平日8:30~17:15です。

